

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer.2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：水道局

通知を受けた日：令和5年3月29日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見7	51	（ＡＰ１－１）有効なＢＣＰの策定（３Ｅの視点） 水道局は、現実的な参集予測に基づく事業継続体制を整備された い。	ＡＴＣ庁舎への参集については、南港に至る橋やトンネルが発災後の点検等が終了するまで通行できなくなり参集により時間を要する可能性があるととも、職員を徒歩で7時間（距離にして20km）かけて参集させることについて職員の負担が重すぎるとの指摘を踏まえ、災害発生時の業務継続体制について、災害対策本部の職員がＡＴＣ庁舎に参集することを必須の前提とせずに、当面の緊急対応として各職員が直近参集場所に参集してリモートワークにより本部機能を確保することや、可能な限り早期に応急給水活動の体制を確保する観点から、応急給水活動等に従事する職員が現在の所定の参集場所に参集することを必須の前提とせずに、参集に要する時間に応じて直近の参集場所等に参集することについての検討を行っていく。	見解	—
意見11	54	（ＡＰ３）要配慮者たる職員への配慮（多様性・要配慮者への合理的配慮の視点） 各所属は、災害発生時に障がい者をはじめとする要配慮者たる職員それぞれに対して必要となる配慮について検討の上、意識共有及び対応能力向上のため、訓練に組み込むべきである。	水道局では、要配慮者たる職員が配置されている各職場において、当該職員の状況に応じて災害時の避難や災害対応業務の遂行に当たり必要となる配慮の内容を早急に把握し、対応策を取りまとめるとともに、毎年度、当該各職場において実施する訓練に組み込んでいく。 また、局全体で災害発生時の要配慮者への配慮についての意識共有を図るとともに、毎年度の当初に各課において人事異動等を踏まえた要配慮者たる職員が必要とする配慮の内容とその対応策を確認することを常例としていく。	見解	—
意見38	96	（ＡＰ１７－２）事業計画の見直しに伴う新たな進捗管理指標の設定（ＰＤＣＡの視点） 水道局は、事業計画の見直しに伴い、令和3年度の実施内容を「基幹管路における鋳鉄管を耐震管に更新」に変更したことを個別施策シートに明記している。こうした施策の変更をシートに正しく反映させることは有用と思われるが、変更後の施策についても、新たな進捗管理指標と目標値を設定されたい。	基幹管路における鋳鉄管の耐震管への更新の取組の進捗管理指標及び目標については、「大阪市水道経営戦略（2018-2027）改訂版」に経営戦略の計画期間中のものを、毎年度の運営方針に当該年度のものをそれぞれ設定しているところであるが、地域防災アクションプランの個別施策シートにその内容を反映できていない部分があったため、これらの内容を個別施策シートに的確に反映させていく。	見解	—

監査結果に関する措置状況報告書

令和4年度包括外部監査（「大阪市地域防災アクションプランVer. 2.0」を中心とする防災に関する事務事業の検証）

所 管 所 属：水道局

通知を受けた日：令和5年3月29日

監査結果 No.	頁数	指摘等の概要	措置内容又は措置方針等	措置分類	措置日 (予定日)
意見39	97	（ＡＰ17－３）事業計画の見直しに伴う新たな進捗管理指標の設定（ＰＤＣＡの視点） 水道局は、事業計画の見直しに伴い、令和3年度 of 取組内容を「国のガイドラインで定める重要給水施設のうち、災害医療機関・広域避難場所に至る配水本管及び配水支管の耐震化を進め、特に災害拠点病院（3か所）に至る管路については最優先で実施」に変更したことを個別施策シートに明記している。こうした施策の変更をシートに正しく反映させることは有用と思われるが、変更後の施策についても、新たな進捗管理指標と目標値を設定されたい。また、上記3か所の災害拠点病院以外の重要給水施設（広域避難場所34か所、災害医療機関91か所）に至る管路の耐震化についても、速やかに計画を立案されたい。	3か所の災害拠点病院に至る管路の耐震化の進捗管理指標及び目標については、「大阪市水道経営戦略（2018-2027）改訂版」に経営戦略の計画期間中のものを、毎年度の運営方針に当該年度のものをそれぞれ設定しているところであるが、地域防災アクションプランの個別施策シートにその内容を反映できていない部分があったため、これらの内容を個別施策シートに的確に反映させていく。 また、上記3か所の災害拠点病院以外の重要給水施設に至る管路の耐震化については、管路更新を大幅に促進することを目的とする「水道ＰＦＩ管路更新事業等」の実施を前提に計画していたものであったが、当該事業が応募者の辞退により中止となり耐震化を断念せざるを得なくなったことから、アクションプランの期間中の取組内容から外すこととしたものである。 災害発生時のこれらの重要給水施設への給水対策としては、「大阪市水道ＰＦＩ管路更新事業等」に代わる新たな管路更新事業である「水道基幹管路耐震化ＰＦＩ事業」により南海トラフ巨大地震発生時の市内の広域断水を回避するための基幹管路の更新を行い、各施設に近接する給水拠点からの応急給水により対応することとしているところであるが、新たな事業の事業期間が地域防災アクションプランの期間満了後の令和13年度末までとなっていることから、個別施策シートには記載していない。	見解	—
意見77	177	目標値の数値化の徹底 ①全所属は、個別施策の進捗評価について、取組結果や目標値の数値化が可能なものについては可能な限り数値化した目標値を設定されたい。	意見38、意見39への措置内容又は措置方針等のとおり。	見解	—